破産手続廃止

平成２７年（フ）第１２５号
千葉県松戸市二ツ木二葉町205番地の５
コーポサンライズ408号
破産者　相原　　徹
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１７８号
千葉県我孫子市湖北台７丁目３番18―301号
破産者　安部　俊男
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１８６号
千葉県松戸市千駄堀819番地の９
破産者　改田　雅夫
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７５号
大分県中津市大字上如水1327番地の１
破産者　豊洋土建株式会社
1　決定年月日　平成27年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２６年（フ）第２５号
山梨県都留市下谷４丁目２番21号
破産者　エスオーエス有限会社
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第９８号
愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘123番地の58
破産者　有限会社中日
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５５５号
名古屋市中区新栄１丁目10番５号ＴＳビル２階
破産者　コレット株式会社
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２号
三重県伊賀市桐ケ丘１丁目211番地、前住所三重県伊賀市阿保1059番地の６
破産者　津元　和男
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第７７号
岡山市中区森下町６番８号302
破産者　町田　敏章
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２３８号
岡山県倉敷市本町５番10号
破産者　飯田商事有限会社
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第４５号
沖縄県うるま市字昆布1841番地69
破産者　有限会社中央建設
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第１２号
北海道旭川市神楽岡８条３丁目２番14号チュリス神楽岡Ｂ棟101、申立時の住所北海道旭川市忠和３条１丁目８番15号　ゲストハウスみかん
破産者　石郷岡博幸
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３６号
岡山県赤磐市桜が丘西６丁目３番７号
破産者　有限会社山陽技研
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７号
岡山市東区河本町325番地５雇用促進住宅２号棟307号室、開始決定時の住所岡山県赤磐市桜が丘西６丁目３番７号
破産者　安達　裕章
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２６年（フ）第１１８号
千葉県木更津市八幡台２丁目25番11号
破産者　佐々木次郎
1　決定年月日　平成27年８月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第５号
千葉県柏市南逆井６丁目13番21号
破産者　宮崎　忠洋
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第３５８号
茨城県鉾田市大和田1374番地３
破産者　塙開発工業株式会社
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２８１９号
千葉県長生郡白子町牛込3983番地４
破産者　株式会社アグリ＆トラベル
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５１８号
北海道室蘭市港北町２丁目３番６号、開始決定時の住所北海道室蘭市中島町１丁目４番３号
破産者　杉山　幹夫（旧姓朝川）
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４３３号
東京都足立区加平１丁目１－９－301、前住所東京都足立区中川４丁目８－７－104
破産者　松宮　修志
1　決定年月日　平成27年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部